

令和7年度 苦情・水質汚濁事故発生状況

件数	申立年月日	発生場所	発生河川	区分	概要等
1	R7.4.17	中央区 上新屋町	芳川	魚へい死	芳川で「コイのような魚が数匹死んでいる」と言う通報があり、調査を行った。河川水量が降雨で一時的に上昇した際に遡上してきたコイが、水量が通常時に戻った時に取り残された結果酸欠となってへい死したものと推測された。回答不要のため、対応終了とする。
2	R7.4.25	中央区 雄踏町山崎	六間川	その他	六間川に泡が流れており、上流の事業場からの排水が原因ではないかと市民から申立てがあった。現場にて上流の事業場からの排水は確認できず、水質も異常は確認されなかった。近くの段差を超えた先で泡が発生していたため、自然的要因により泡が発生したものと推測された。調査結果について報告し、了解を得られたため、対応終了とする。
3	R7.4.25	中央区 入野町	排水路	魚へい死	排水路で「魚が10匹程度死んでいる」と言う通報があり、調査を行った。河川水量が降雨で一時的に上昇した際に遡上してきた魚が、水量が通常時に戻った時に取り残された結果酸欠となってへい死したものと推測された。回答不要のため、対応終了とする。
4	R7.6.2	中央区 和地町	筋違川	魚へい死	市民から、「筋違川で魚が死んでいる」という申立てを受け、現場を確認。10cm程度の魚の死骸を多数確認した。採水の結果、特に有害なものは検出されず、酸欠によるものと考えられた。回答不要のため、対応終了とする。
5	R7.6.9	浜名区 細江町三和	身洗川	魚へい死	市民からへい死魚についての連絡があり調査した所、ウナギが数匹死んでいることを確認した。降雨による水位の上昇により、遡上したウナギが、通常の水位に戻った際に取り残され、酸欠になったものと考えられた。6/8(日)に雨が降り、午後は雨があがって魚が戻ってきていたとの証言から、現在の水質は改善している。回答不要のため、対応終了とする。
6	R7.7.1	浜名区 都田町	都田川	油流出	都田川に油が流れているとの通報を受け調査を行った結果、上流で発電機から軽油が流出する事故が発生していたことが分かったため、流出防止の対応を事業者に依頼した。事業者で流出防止対策を行った結果、河川へのさらなる流出は止まった。事業者から再発防止策の報告書を受け取り、流出もなくなったため対応終了とした。
7	R7.9.4	中央区 高丘北	水路	臭い	市民から側溝が臭いと申立てがあった。申立てのあった地点は下水道接続供用開始区域であったため、お客さまサービス課に対応を依頼した。下水道接続とグリストラップ汚泥の処分について指導を行い、対応終了とした。
8	R7.10.6	中央区 西島町	水路	臭い	市民から水路が臭いと申立てがあり現場を確認すると、水路の流れが悪く、汚れが滞留しているため臭いが出ているものと考えられた。水路の清掃について中央土木整備事務所に対応を依頼した。その後水路の清掃が行われ、再苦情もないことから対応終了とする。

令和7年度 苦情・水質汚濁事故発生状況

件数	申立年月日	発生場所	発生河川	区分	概要等
9	R7.10.8	中央区 四本松町	水路	魚へい死	市民から水路で魚が死んでいると申立てがあり確認すると、10cm程度の小魚の死骸を確認した。水路の溶存酸素濃度が低く、酸欠が原因であると考えられた。申請者に上記回答を行い、了承を得たため、対応終了とする。
10	R7.10.10	中央区 三島町	水路	その他	市民から水路に虫が発生しているとの申立てがあり、事業者に申立てがあった旨を伝えた。その後再苦情ないため、対応終了とする。
11	R7.10.14	中央区 天王町	丸塚排水路	臭い	市民から水路の臭いについて申立があったが、現地で確認した際には臭いが発生しておらず原因は確認できなかった。その後再苦情ないため、対応終了とした。
12	R7.10.30	中央区 富塚町	段子川	魚へい死	市民から魚が死んでいるとの申立てがあり確認すると、段子川東雲橋付近で2匹死魚を確認した。直近の降雨がなく、段子川の水量は普段より減っていたため、遡上してきた魚が浅瀬に取り残されて打ちあがったものと推察された。死魚の回収は中央土木整備事務所に依頼した。回答不要なため、対応終了とする。
13	R7.11.6	中央区 三幸町	側溝	着色水	市民から水路に着色水が流れていると申立てがあり確認すると、水路の底部にイシクラゲ(藍藻)が沈着しており、それが水を黒く見せているものだったと思われた。申立者に有害物質等ではなく、生物である旨を伝え納得いただいた。その後再申し立ても無いため、対応終了とする。
14	R7.11.25	中央区 天王町	丸塚排水路	魚へい死	市民から丸塚排水路で魚が数匹死んでいるとの申立てがあり現場を確認した。死魚は浅瀬になってる部分に打ちあげられており、現場の水のDO濃度が1.0~2.0mg/Lであったことから、酸欠による死亡であると判断し、死魚については中央土木整備事務所に回収を依頼した。その後再苦情ないため対応終了とする。
15	R7.11.25	浜名区 新原	側溝	臭い	市民から、水路が臭うと申立てがあり、現場を確認した。水路には上流の事業場からの排水と思われる水が滞留しており、臭いも感じられたため、事業場に臭気を抑制するように指導した。浜名土木整備事務所に水路の清掃を依頼し、清掃が行われた。再申し立てはないため、対応終了とする。
16	R8.1.27	中央区 浅田町	新川	魚へい死	市民から、魚が数十匹へい死していると申立てがあった。現場を確認したところ、水量が少ない場所にへい死魚がいた。上流・下流では、生きている魚がおり、DOも7.0mg/L以上確認できたため、水量が少ない場所に入ったことによる窒息死と判断し、死魚の回収を中央土木整備事務所に依頼した。その後再申し立てはないため、対応終了とする。
17	R8.2.1	中央区 萩丘五丁目	池	魚へい死	市民から、池で水が無くなり、魚がへい死していると申立てがあった。現場を確認すると、水が干上がっていることが確認できた。池は湧水と雨水によりできているとのことだったため、水が無くなったことによって、魚が窒息し、へい死したと判断した。現場で申立者に説明し、納得を得たため、対応終了とする。

令和7年度 苦情・水質汚濁事故発生状況

件数	申立年月日	発生場所	発生河川	区分	概要等
18	R8.2.10	中央区 志都呂二丁目	-	その他	店舗から、立体駐車場の泡消火設備が誤作動し、泡消火剤が流出したとの申立てがあった。現場確認したところ、敷地外への流出はなかった。さらに、流出した泡消火剤はSDSによるとPFOS非含有であった。敷地内の流出物について全量回収がされたため、対応終了とする。
19	R8.2.13	中央区 雄踏町山崎	六間川	魚へい死	市民から六間川で魚が数百匹死んでいると申立てがあった。現場を確認した所、数十匹の死魚を確認した。簡易検査の結果、有害物質は確認されず、DO濃度も問題なく、現地で生存魚も確認できていた。降雨が少なく、河川水量は平常時に比べて少なくなっていたことから、一過性の酸素欠乏による窒息死であると判断した。その後再発等無いため、対応終了とする。
20	R8.2.18	中央区 高塚町	堀留川	その他	事業場内の排水処理設備での処理が不十分であったため、上乗せ基準を超過した排水が排出された。排水処理設備の薬剤量の見直しを行い、排水基準を満たすようになったため、対応終了とする。
21	R8.1.22	浜名区 細江町中川	滝峯川	臭い	滝峯川の水が白く悪臭があると市民から申立てがあった。上流の事業場は総排水量が少なく、水質汚濁防止法の規制対象外の事業場であったため、水路管理者の中央土木整備事務所に対応を依頼した。中央土木整備事務所から申立者に状況を説明した所、理解を得られたため対応を終了とする。
22	R8.2.12	浜名区 上島町	北上島川	臭い	北上島川で水が臭うという申立てがあり現場を確認したが、現地では臭いの確認が出来なかった。上流部で確認できる臭いについて、近隣の事業者を訪問し、事業者に排水についての希釈を引き続き依頼した。少雨のため、河川水量が少なく、相対的に排水の臭いが強く感じられるようになったことが原因と考えられた。その後再苦情ないため、対応終了とする。